

別図第六号(第36条の2第1項第6号及び第8号関係)

通報の種類 (注1)	反復送信 回数(注2)	装置の識 別信号 (注3)	航行状態 (注4)	対地速度	位置精度	経度	緯度	対地針路	測位時刻	通信状態
---------------	----------------	---------------------	--------------	------	------	----	----	------	------	------

注1 コード番号「1」であること。

注2 コード番号「0」であること。

注3 搜索救助用位置指示送信装置においては、「970X<sub>1</sub>X<sub>2</sub>Y<sub>1</sub>Y<sub>2</sub>Y<sub>3</sub>Y<sub>4</sub>」の9桁の数字であること(X<sub>1</sub>、X<sub>2</sub>、Y<sub>1</sub>、Y<sub>2</sub>、Y<sub>3</sub>及びY<sub>4</sub>は0から9までの数字とする。以下この注において同じ。)

衛星非常用位置指示無線標識及び衛星位置指示無線標識であつて、航海情報記録装置又は簡易型航海情報記録装置を備えるものにおいては、「974X<sub>1</sub>X<sub>2</sub>Y<sub>1</sub>Y<sub>2</sub>Y<sub>3</sub>Y<sub>4</sub>」の9桁の数字であること。

注4 コード番号「14」であること。